

2024年1月28日 説教「神のみこころなら」

使徒の働き 18章 12～21節

先週はアテネからコリントに移動して、働きを開始したパウロの働きから学びました。アクラとプリスキラと出会い、共に天幕作りをしながら宣教をしました。また、「この町には主の民がたくさんいる」と主から励ましを受けて、福音を宣べ伝え、多くの人々がキリストに立ち返ったことでした。

## 1. パウロを訴えたユダヤ人達 (12～15節)

- ①地方総督ガリオ (12) 「ところが、ガリオがアカヤの地方総督であったとき、ユダヤ人たちはこぞってパウロに反抗し、彼を法廷に引いて行って、」

ガリオは「人生の短さについて」などを著した哲学者セネカの兄であり、ガリオ家の養子となって、紀元 51～53年にかけてアカヤの地方総督となり、コリントに滞在しました。ユダヤ人たちは、パウロがコリントで多くの人々に伝えていることと、その内容に反発して彼をローマの法廷に訴えたのです。

- ②ユダヤ人の訴え (13) 「『この人は、律法にそむいて神を拝むことを、人々に説き勧めています。』と訴えた。」

そこで訴えた内容は、パウロが律法に背いて神を礼拝することを説いているというものでした。つまり、パウロはガラテヤ人の手紙にあらわされているように、律法主義的な信仰から、キリストの十字架と復活に基づく福音的な生き方を教えていたと思われませんが、それをユダヤ人たちは律法軽視と受け取ったのです。

- ③ガリオの対応 (14～15) 「パウロが口を開こうとすると、ガリオはユダヤ人に向かってこう言った。『ユダヤ人の諸君。不正事件や悪質な犯罪のことであれば、私は当然、あなたがたの訴えを取り上げますが、あなたがたの、ことばや名称や律法に関する問題であるなら、自分たちで始末をつけるのがよかろう。私はそのようなことの裁判官にはなりたくない。』」

パウロは後にユダヤ総督となったペリクスやアグリッパ王の前で語っています(24章、26章参照)。しかし、ここにおいて、ガリオ総督はこれをさせません。その対応は、もしこれがローマ法の下における法的事件であれば、これをとりあげるが、ユダヤ人内部の律法などに関する問題であれば、自分たちで決着をつけよ。自分自身はその面での裁判官にはならない、というものでした。

## 2. コリント宣教を終えて (16～18節)

- ①ソステネを捕縛したユダヤ人達 (16～17) 「こうして、彼らを法廷から追い出した。そこで、みなのは、会堂管理者ソステネを捕らえ、法廷の前で打ちたたいた。ガリオは、そのようなことは少しも気にしなかった。」

8節には、会堂管理者クリスポが一家あげてクリスチャンになったとされ



ていますが、ソステネは後継者であったと思われます。また、クリスチャンとなり、ここではパウロの身代りのようになって迫害を受けています。

②コリント人との別れ (18)「パウロは、なお長らく滞在してから、兄弟たちに別れを告げて、シリアに向けて出帆した。」

パウロはコリントの地に一年半ほど滞在しましたが、いよいよそこを出る時が来ました。コリントの兄弟姉妹に別れ告げ、派遣されたエルサレム教会やアンテオケ教会のあるシリアに向かって船で旅立ったのです。

③パウロの誓願 (18)「プリスキラとアクラも同行した。パウロは一つの誓願を立てていたのも、ケンクレヤで髪をそった。」

今回の旅にはコリントにおける天幕作りの同業者であり宣教の同労者であったアクラ、プリスキラ夫妻も一緒でした。ここにパウロがコリントから数キロ南のケンクレヤの地で誓願をして髪をそったとありますが、その誓願がどんなものであったかはわかりません。これからの伝道を覚えながら、ナジル人の誓願(民数記6章)を立てたのかもかもしれません。

3. エペソでの宣教 (19～21節)

①エペソに着いて (19)「彼らがエペソに着くと、パウロはふたりをそこに残し、自分だけ会堂に入って、ユダヤ人たちを論じた。」

彼らはエーゲ海を横断し、向かい側にある小アジアのエペソに到着しました。エペソは小アジアでは随一の町と言ってもよく通商交易の要でした。ユダヤ人も多く住んでいました。黙示録にある七つの教会へのメッセージの最初にあげられています。三回目の伝道旅行では3年近く滞在しましたが、今回は立ち寄るほどとなります。

②エペソの人々の願い (20)「人々は、もっと長くとどまるように頼んだが、彼は聞き入れないで、」

パウロはこの地での宣教をした後に、早々と離れることにしました。その理由は判然としませんが、人々としては長くとどまって福音を語ってほしいと願ったことでした。しかし、パウロはこの時には、これを聞き入れませんでした。次回には本腰を入れて、この地で働くということを心に秘めていたからでしょうか。

③エペソ人との別れ (21)『「神のみこころなら、またあなたがたのところに帰って来ます」と言って別れを告げ、エペソから船出した。」

そして、確信をもってこう伝えたのです。「神のみこころなら、またあなたがたのところに帰ってきます」。神の御心をうかがいながら、伝道旅行をしているパウロにとっては、今はエペソに長くとどまることは御心ではないと信じたのでしょう。そして、決然とエペソから船出して、自分たちを送り出してくれた教会のある地、シリアへと向かったのです。

《結論》

今朝の聖書箇所から、私たちは二つのことを学んでいきたいと思えます。第一は、パウロが総督ガリオを前にして、法廷に出されたことについてです。

ユダヤ人の訴えに基づいてのことでした。その結果ガリオは、今日でいえば、憲法や刑法や民法に関わることであれば、裁定を出すことができるとしても、ユダヤ人同士の宗教問題については、裁判官になることはできないという反応をしました。ここで思い出すのが、イエスキリストのことです。イエスキリストは、受難週にあちらこちら引きずり回され、むちで打たれたり、棒で殴られたりして、大祭司の審問を受け、ついにローマの総督ポンテオ・ピラトの前に出されました。その時に、ピラトはイエスと相対した結果、「わたしはこの人には罪は見いだすことができない」と述べました。つまり、ローマの法に基づいて裁こうとしても、その根拠がないということです。しかし、祭司長たちに扇動された民衆はキリストを十字架につけよと叫ぶのです。ついに、ピラトはもう一人の死刑囚であるバラバを引っ張ってきて、イエスカバラバのどちらかを無罪放免にするということになりました。その結果はどうだったでしょう。そうです。民衆はイエスを十字架につけよと圧倒し、イエスキリストはどうとう十字架につけられることになったのです。そして、ピラトはイエスキリストを十字架刑にするという決断をしたのです。パウロもそのような経緯を知っていたでしょう。宣教は、死を招く迫害と隣り合わせであることを、パウロは覚悟して臨んでいたと思われます。「私にとって、生きることはキリスト、死ぬことは益です」(ピリピ 1:21)とはパウロの告白ですが、キリスト信仰もここまで徹底できれば、本当の平安が生まれるのです。キリストを見上げていきましょう。

第二に、エペソの人々を前にして、「神のみこころなら、またあなたがたの所に帰ってきます」とパウロが伝えた点についてです。「神のみこころなら」には、神が絶対主権者であるという確信が根底にあります。すべての出来事は神の御手のなかにあるということです。人間にはどうしようもなく、神のみこころが根本にあるということです。ですから、パウロは自分の好き嫌いに関係なく、神のご意志がそこに働かれれば、やがて再びエペソに戻ってくると信じていましたから、このように述べているのです。つまり、パウロのうちにはなんともいえない主の促しというものが感ぜられたのでしょう。今はその時ではなくとも、主の定められた時が来れば、再びこの地のやってくると考えたのです。神のみこころについていえば、皆さまも覚えておられると思います。この第二次伝道旅行で小アジアに来た時に、彼はエペソの方に向かいたかったのです。しかし、それは主によって止められます。さらに、北のビテニヤ地域に行こうとするのですが、それも阻止されて、ついにはトロアスに進ませられました。その地において、彼は幻をみて、ヨーロッパであるマケドニアの道へと進ませられたのです。この霊的経験がパウロには大きかったことでしょう。「人は心に自分の道を思いめぐらす。しかし、その人の歩みを確かなものにするのは主である。」(箴言 16:9)とあります。私たちは信仰を持ちながらも、自分の意志のままに行動するということがありませんか。何が最もふさわしいことであるのかということには私たちになかなかわかりません。その時にこそ「神のみこころ」を求めていきたいのです。また、神のみこころにゆだねて歩む信仰に生きたいのです。主にゆだねていきましょう。